

2025年6月7日

高校生保護者各位

早稲田高等学校

【補足】就学支援金および授業料軽減助成金について

就学支援金および授業料軽減助成金について、以下のとおりまとめましたので、ご確認ください。

	就学支援金（国の制度）		授業料軽減助成金 （東京都の制度）
	高1	高2・高3（※）	
申請時期	7月	7月	7月
対象者	高校生全員		東京都在住者全員
手続き	必要		必要
支給方法	学費Ⅱ期またはⅢ期から減額		保護者へ直接振込
ID・PW	7月1日以降に学校から郵送		各自で設定（メールアドレス）

※東京都在住の方の場合、**授業料全額の補助には両方の制度への申請が必要**となります。

授業料負担軽減額は

①国の就学支援金等※1

②東京都の授業料軽減助成金（都民対象）

合わせて最大で
49万円



- ▶ 令和7年度より、国の制度において所得制限の一部が撤廃されました。東京都では、国の制度拡充を受け、授業料支援の対象者が大幅に増えることから、円滑な申請手続きを実現するため、**就学支援金等の申請受付を7月から開始します。**
- ▶ ①と②は、**それぞれ別**に申請が必要です。
- ▶ ①と②の軽減額の内訳は、保護者の所得により異なります。
- ▶ 該当区分を判別するため、**すべての保護者について所得の確認**が必要となります。

区分	所得のある 保護者が1人	所得のある 保護者が2人	授業料の負担軽減(年490,000円※2まで)	
			①国の就学支援金等 118,800円 7月申請	②都の授業料軽減助成金 371,200円 7月申請
A	約910万円 以上	約1,090万円 以上	①と②は それぞれ別 に申請が必要	
B	約910万円 未満 └ 約590万円 以上	約1,090万円 未満 └ 約740万円 以上		
C	約590万円 未満	約740万円 未満	396,000円 7月申請	94,000円 7月申請

※1 審査結果に応じて、就学支援金又は臨時支援金が支給されます。

※2 授業料の負担軽減額は、490,000円の範囲内で、**在学校の授業料額(保護者が負担した金額)**が上限となります。

※3 年収は目安であり、区市町村民税課税標準額等に基づき審査を行います。